

【附 録】

平成 25 年度

配置医師（嘱託医）契約に
係る緊急実態調査Ⅲ報告

～生活介護を実施する障害者支援施設の配置医師に関する実態調査～

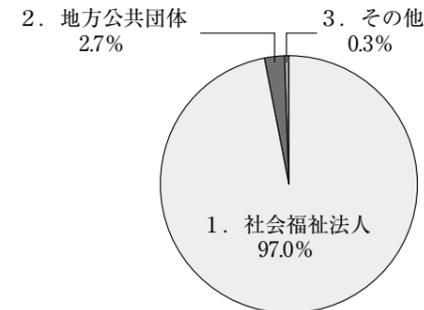
配置医師（嘱託医）契約に
係る緊急実態調査Ⅲ報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
障害者支援施設部会

Ⅱ. 基本情報

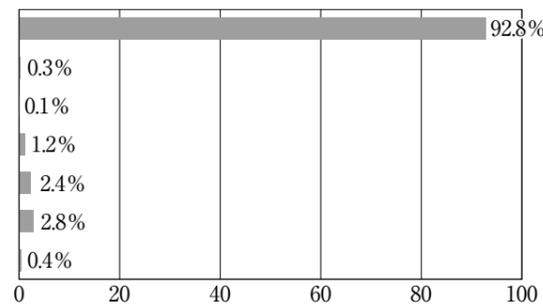
1. 事業所の開設主体

	事業所数	%
1. 社会福祉法人	897	97.0
2. 地方公共団体	25	2.7
3. その他	3	0.3
合計	925	100



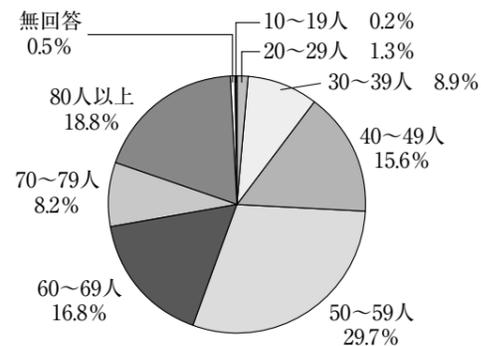
2. 主たる障害種別

	事業所数	%
知的障害	858	92.8
身体障害	3	0.3
精神障害	1	0.1
知的障害・身体障害	11	1.2
知的障害・精神障害	22	2.4
知的障害・身体障害・精神障害	26	2.8
無回答	4	0.4
合計	925	100



3. 生活介護の利用定員

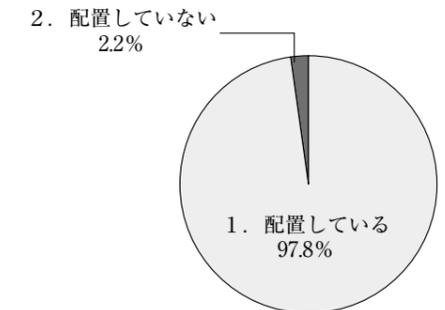
	事業所数	%
1. 10~19人	2	0.2
2. 20~29人	12	1.3
3. 30~39人	82	8.9
4. 40~49人	144	15.6
5. 50~59人	275	29.7
6. 60~69人	155	16.8
7. 70~79人	76	8.2
8. 80人以上	174	18.8
無回答	5	0.5
合計	925	100



Ⅲ. 医師の配置体制

1. 医師の配置体制

	事業所数	%
1. 配置している	905	97.8
2. 配置していない	20	2.2
合計	925	100



Ⅳ. 配置医師の状況

1. 配置医師の契約状況

	医師を配置していると回答した事業所数	医師の人数	最大	最小	1事業所あたりの配置医師（4の場合は契約医療機関）の数	4. 医療機関との契約の場合の契約医療機関数
1. 常勤	9	12	3	1	1.3	
2. 非常勤	42	56	6	1	1.3	
3. 嘱託	851	1,292	15	1	1.5	
4. 医療機関との契約	a. 契約医療機関数	176	11	1	1.5	259
			b. 医師数	174	1	
医師を配置している事業所数	905					

2. 配置医師の勤務状況

	年間勤務延べ日数	回答数	平均	最大	最小
1. 常勤	1,117	7	159.6	499	4
2. 非常勤	2,519	38	66.3	478	1
3. 嘱託	25,571	804	31.8	722	0
4. 医療機関との契約	2,124	101	21	213	0

※複数名配置されている場合には合計

※最小0回答3件

※最小0回答7件

※複数名配置されている場合には合計

	年間勤務 延べ時間数	回答数	平均	最大	最小
1. 常勤	8,057	7	1,151	3,992	4
2. 非常勤	18,828	38	495.5	8,622	2
3. 嘱託	66,134	783	84.5	7,886	0
4. 医療機関との契約	3,596	101	35.6	360	0

*最小0回答4件
*最小0回答7件

*最小の「0」は実際に回答されたもの

	1日あたりの 勤務時間数	1人あたりの 年間勤務日数	1人あたりの 年間勤務時間
1. 常勤	7.2	93.1	671.4
2. 非常勤	7.5	45.0	336.2
3. 嘱託	2.6	19.8	51.2
4. 医療機関との契約	1.7	12.2	20.7

3. 配置医師の勤務時間に含まない対応回数

※複数名配置されている場合には合計

	配置医師所属 医療機関への 外来通院(実人数)	回答数	平均	最大	最小
1. 常勤					
2. 非常勤	982	11	89.3	532	0
3. 嘱託	24,677	577	42.8	10,614	0
4. 医療機関との契約	4,195	103	40.7	650	0

*最小0回答1件
*最小0回答22件
*最小0回答5件

※複数名配置されている場合には合計

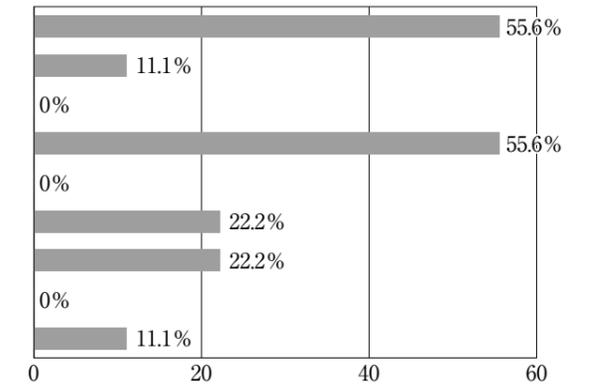
	配置医師所属 医療機関への 外来通院(延 べ人数)	回答数	平均	最大	最小
1. 常勤					
2. 非常勤	1,982	10	198.2	792	0
3. 嘱託	153,272	570	268.9	650	0
4. 医療機関との契約	22,285	103	216.4	1,868	0

*最小0回答1件
*最小0回答22件
*最小0回答5件

4. 配置医師の標榜する診療科目名

①常勤医

	事業所数	%
1. 内科	5	55.6
2. 外科	1	11.1
3. 整形外科	0	0
4. 精神科	5	55.6
5. 脳神経外科	0	0
6. 神経内科	2	22.2
7. 小児科	2	22.2
8. リハビリテーション科	0	0
9. その他	1	11.1
事業所実数	9	100

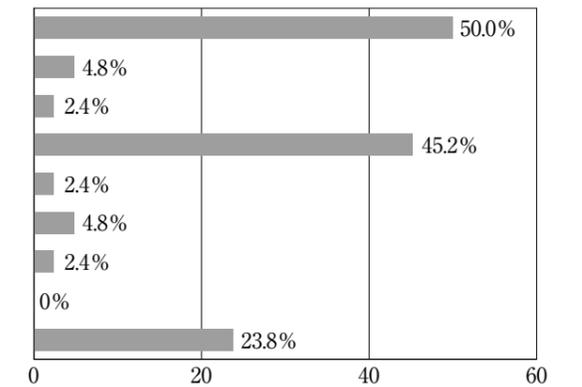


【その他の内訳】

歯科 1

②非常勤医

	事業所数	%
1. 内科	21	50.0
2. 外科	2	4.8
3. 整形外科	1	2.4
4. 精神科	19	45.2
5. 脳神経外科	1	2.4
6. 神経内科	2	4.8
7. 小児科	1	2.4
8. リハビリテーション科	0	0
9. その他	10	23.8
事業所実数	42	100

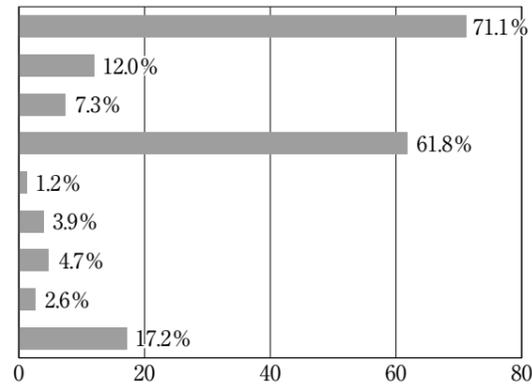


【その他の内訳】

胃腸科・皮膚科 1
胃腸科・肛門科 1
歯科 5
耳鼻科 1
心療内科 1
皮膚科 1

③ 嘱託医

	事業所数	%
1. 内科	605	71.1
2. 外科	102	12.0
3. 整形外科	62	7.3
4. 精神科	526	61.8
5. 脳神経外科	10	1.2
6. 神経内科	33	3.9
7. 小児科	40	4.7
8. リハビリテーション科	22	2.6
9. その他	146	17.2
事業所実数	851	100



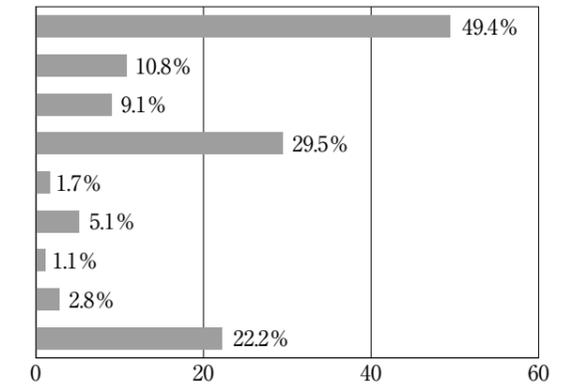
【その他の内訳】

アレルギー科	3
リウマチ科	1
胃腸科	1
胃腸科, 外科	1
胃腸科, 呼吸器科, 肛門科	1
胃腸科, 皮膚科, 麻酔科	1
眼科	3
眼科, 歯科, アレルギー科, 呼吸器科	1
眼科, 歯科, 泌尿器科	1
眼科, 歯科, 皮膚科	1
眼科, 耳鼻科, 皮膚科, 婦人科	1
眼科, 婦人科	1
産婦人科	1
歯科	55
歯科, 眼科	1
歯科, 眼科, 耳鼻科, 皮膚科	1
歯科, 口腔外科	2
歯科, 皮膚科	2
耳鼻・皮膚・婦人・泌尿器	1
耳鼻咽喉科, 眼科, 歯科	1
耳鼻科	1
耳鼻科, 眼科	1
循環器科	5
循環器・耳鼻科	1
循環器科, 呼吸器科	1
消化器, 肛門科	1
消化器科	3

心療内科	15
心療内科, 神経科	1
心療内科, 婦人科	1
神経科	1
神経科, 心療内科	1
精神科	1
精神神経科	1
泌尿器科	6
皮膚科	12
皮膚科・放射線科	1
皮膚科, 歯科	1
皮膚科, 耳鼻科, 眼科, 麻酔科, 歯科	1
皮膚科, 泌尿器科	1
皮膚科, 婦人科	1
皮膚科, 肛門科	1
婦人科	2
肛門科	3

④ 契約医療機関から派遣される医師

	事業所数	%
1. 内科	87	49.4
2. 外科	19	10.8
3. 整形外科	16	9.1
4. 精神科	52	29.5
5. 脳神経外科	3	1.7
6. 神経内科	9	5.1
7. 小児科	2	1.1
8. リハビリテーション科	5	2.8
9. その他	39	22.2
事業所実数	176	100



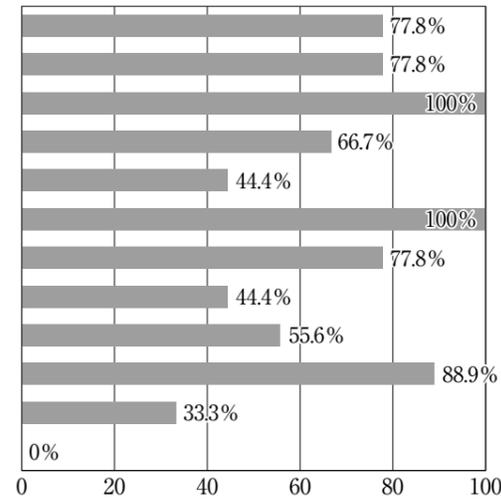
【その他の内訳】

口腔外科	1
歯科	21
消化器・皮膚	1
心療内科	5
神経科, 放射線科, 皮膚科	1
泌尿器科	3
皮膚科	4
皮膚科, 歯科	1
皮膚科, 泌尿器科, 肛門科	1
皮膚, 歯科, 眼科, 泌尿器, 婦人科	1

V. 配置医師の業務内容

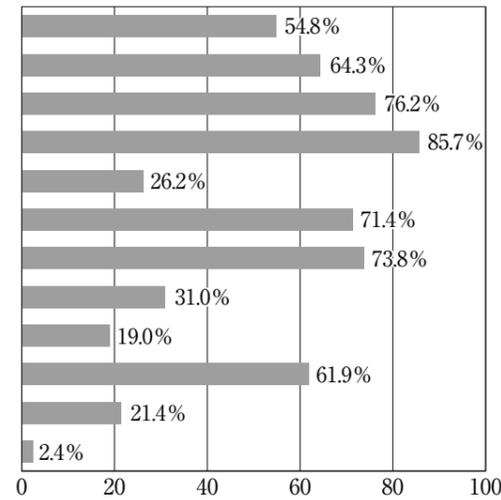
①常勤医

	事業所数	%
1. 定期健康診断	7	77.8
2. 健康管理（定期健康診断除く）	7	77.8
3. 診療及び治療（健康管理を除く）	9	100
4. 予防注射の対応	6	66.7
5. 臨時の往診及び処置	4	44.4
6. 主治医意見書の作成	9	100
7. 医療機関への紹介	7	77.8
8. 家族へのインフォームドコンセント	4	44.4
9. 施設内でのケアに係る会議への出席	5	55.6
10. 看護職員への急変時の指示	8	88.9
11. 施設職員への研修	3	33.3
12. その他	0	0
事業所実数	9	100



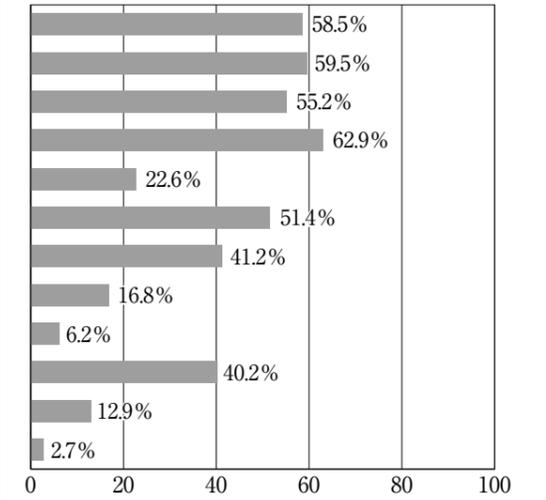
②非常勤医

	事業所数	%
1. 定期健康診断	23	54.8
2. 健康管理（定期健康診断除く）	27	64.3
3. 診療及び治療（健康管理を除く）	32	76.2
4. 予防注射の対応	36	85.7
5. 臨時の往診及び処置	11	26.2
6. 主治医意見書の作成	30	71.4
7. 医療機関への紹介	31	73.8
8. 家族へのインフォームドコンセント	13	31.0
9. 施設内でのケアに係る会議への出席	8	19.0
10. 看護職員への急変時の指示	26	61.9
11. 施設職員への研修	9	21.4
12. その他	1	2.4
事業所実数	42	100



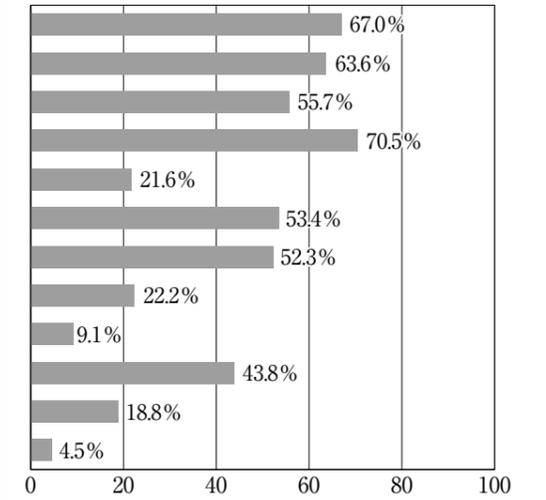
③嘱託医

	事業所数	%
1. 定期健康診断	498	58.5
2. 健康管理（定期健康診断除く）	506	59.5
3. 診療及び治療（健康管理を除く）	470	55.2
4. 予防注射の対応	535	62.9
5. 臨時の往診及び処置	192	22.6
6. 主治医意見書の作成	437	51.4
7. 医療機関への紹介	351	41.2
8. 家族へのインフォームドコンセント	143	16.8
9. 施設内でのケアに係る会議への出席	53	6.2
10. 看護職員への急変時の指示	342	40.2
11. 施設職員への研修	110	12.9
12. その他	23	2.7
事業所実数	851	100



④契約医療機関から派遣される医師

	事業所数	%
1. 定期健康診断	118	67.0
2. 健康管理（定期健康診断除く）	112	63.6
3. 診療及び治療（健康管理を除く）	98	55.7
4. 予防注射の対応	124	70.5
5. 臨時の往診及び処置	38	21.6
6. 主治医意見書の作成	94	53.4
7. 医療機関への紹介	92	52.3
8. 家族へのインフォームドコンセント	39	22.2
9. 施設内でのケアに係る会議への出席	16	9.1
10. 看護職員への急変時の指示	77	43.8
11. 施設職員への研修	33	18.8
12. その他	8	4.5
事業所実数	176	100



VI. 入所者の通院状況

1. 平成25年1月1日から平成25年3月31日の間の通院状況

※配置医師の所属する医療機関や契約医療機関に関わらず、すべての医療機関への通院の状況について回答

①常勤医を配置している事業所 (n=9)

	人	%	回答数	平均	最大	最小
この間に通院した利用者の実人数	1,429	100	9	158.8	776	14
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した実人数	504	35.3	9	56	141	2
この間に通院した利用者の延べ人数	5,671	100	8	708.9	3,112	20
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した延べ人数	899	15.9	8	112.4	187	30

②非常勤医を配置している事業所 (n=42)

	人	%	回答数	平均	最大	最小
この間に通院した利用者の実人数	3,728	100	41	90.9	776	6
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した実人数	1,117	30.0	39	28.6	104	6
この間に通院した利用者の延べ人数	14,421	100	41	351.7	3,112	9
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した延べ人数	3,185	22.1	39	81.7	368	9

③嘱託医を配置している事業所 (n=851)

	人	%	回答数	平均	最大	最小
この間に通院した利用者の実人数	59,146	100	819	72.2	1,320	3
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した実人数	36,944	62.5	795	46.5	990	0
この間に通院した利用者の延べ人数	182,012	100	808	225.3	3,112	246.1
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した延べ人数	104,623	57.5	791	132.3	1,383	142.6

④契約医療機関から派遣される医師を配置している事業所 (n=176)

	人	%	回答数	平均	最大	最小
この間に通院した利用者の実人数	11,985	100	173	69.3	613	4
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した実人数	6,887	57.5	170	40.5	500	0
この間に通院した利用者の延べ人数	35,323	100	173	204.2	1,373	5
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した延べ人数	17,975	50.9	170	105.7	1,172	0

2. 通院時の付添の状況 (25年1月1日～3月31日)

①常勤医を配置している事業所 (n=9)

	人	1事業所あたり	回答数	平均	最大	最小
看護師を伴った付添回数(延べ回数)	453	50	7	64.7	143	5
〃 (付添者数)	314	35	6	52.3	198	2
看護師を伴わない付添回数(延べ回数)	5,546	616	9	616.2	3,110	0
〃 (付添者数)	4,317	480	7	616.7	3,110	0
利用者の家族による付添回数(延べ回数)	26	3	6	4.3	12	0
事業所実数	9					

②非常勤医を配置している事業所 (n=42)

	人	1事業所あたり	回答数	平均	最大	最小
看護師を伴った付添回数(延べ回数)	3,965	94	34	116.6	215	0
〃 (付添者数)	5,115	122	33	155	405.8	0
看護師を伴わない付添回数(延べ回数)	7,529	179	39	193.1	575.3	0
〃 (付添者数)	6,097	145	39	156.3	511	0
利用者の家族による付添回数(延べ回数)	84	2	32	2.6	3.6	0
事業所実数	42					

③嘱託医を配置している事業所 (n=851)

	人	1事業所あたり	回答数	平均	最大	最小
看護師を伴った付添回数(延べ回数)	76,917	90	778	98.9	1,360	0
〃 (付添者数)	78,460	92	742	105.7	1,390	0
看護師を伴わない付添回数(延べ回数)	43,200	51	713	60.6	3,110	0
〃 (付添者数)	42,089	49	693	60.7	3,110	0
利用者の家族による付添回数(延べ回数)	3,444	4	604	5.7	106	0
事業所実数	851					

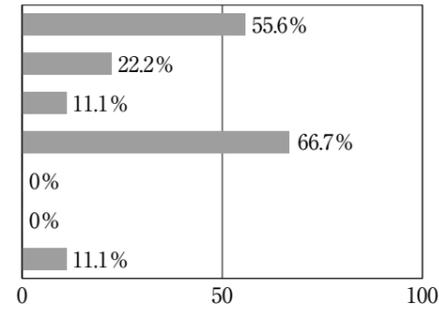
④契約医療機関から派遣される医師を配置している事業所 (n=176)

	人	1事業所あたり	回答数	平均	最大	最小
看護師を伴った付添回数(延べ回数)	16,513	94	167	98.9	1,360	0
〃 (付添者数)	17,710	101	163	108.7	1,390	0
看護師を伴わない付添回数(延べ回数)	8,168	46	154	53	532	0
〃 (付添者数)	9,357	53	151	62	689	0
利用者の家族による付添回数(延べ回数)	801	5	138	5.8	105	0
事業所実数	176					

2. 配置医師が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した理由

①常勤医を配置している事業所 (n=9)

		%
1. 医師の専門（診療科目）が異なる	5	55.6
2. 入所前からの主治医がいる	2	22.2
3. 本人の希望による	1	11.1
4. 病状・症状から施設内での対応が難しい	6	66.7
5. 配置医師の都合による	0	0
6. もともと配置医師がいない	0	0
7. その他	1	11.1
事業所実数	9	100

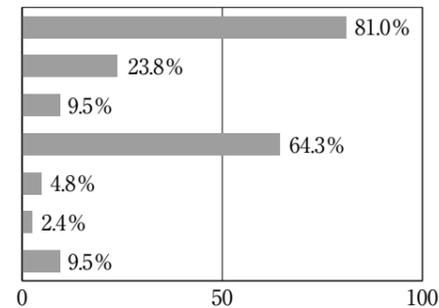


【その他の詳細】

帰宅中の搬送	1
--------	---

②非常勤医を配置している事業所 (n=42)

		%
1. 医師の専門（診療科目）が異なる	34	81.0
2. 入所前からの主治医がいる	10	23.8
3. 本人の希望による	4	9.5
4. 病状・症状から施設内での対応が難しい	27	64.3
5. 配置医師の都合による	2	4.8
6. もともと配置医師がいない	1	2.4
7. その他	4	9.5
事業所実数	42	100

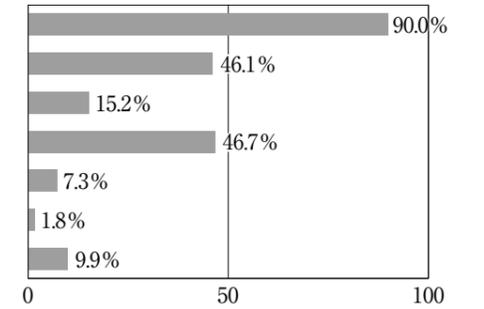


【その他の詳細】

家族の希望	1
急患・時間外	1
配置医からの紹介	1

③嘱託医を配置している事業所 (n=851)

		%
1. 医師の専門（診療科目）が異なる	766	90.0
2. 入所前からの主治医がいる	392	46.1
3. 本人の希望による	129	15.2
4. 病状・症状から施設内での対応が難しい	397	46.7
5. 配置医師の都合による	62	7.3
6. もともと配置医師がいない	15	1.8
7. その他	84	9.9
事業所実数	851	100

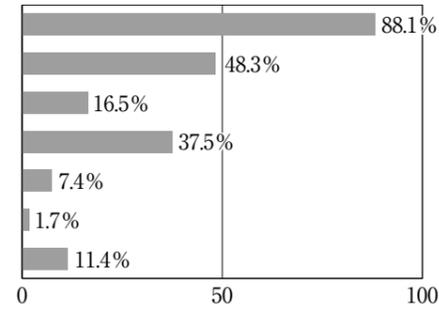


【その他の詳細】

家族・保護者の希望等	23
夜間、休日、診療時間外、休診日等	13
嘱託医の指示・紹介等	10
検査や専門的治療等、対応が困難なため	7
施設から距離が近い（配置医医療機関が遠方）	5
入院設備がないため	3
帰省中に発病・通院・搬送等	3
緊急対応	3
救急車の搬送により	1
歯科への定期受信の為	1
所属医療機関より推薦	1
嘱託医の医院に段差があるため	1
嘱託医の来援回数は限られているため	1
精神科、眼科、歯科は継続が多い	1
入所前の主治医から紹介状を受けたため	1
配置医が医療機関に所属していない	1
配置医医療機関は混んでいて利用者が待てない	1

④契約医療機関から派遣される医師を配置している事業所 (n=176)

		%
1. 医師の専門（診療科目）が異なる	155	88.1
2. 入所前からの主治医がいる	85	48.3
3. 本人の希望による	29	16.5
4. 病状・症状から施設内での対応が難しい	66	37.5
5. 配置医師の都合による	13	7.4
6. もともと配置医師がいない	3	1.7
7. その他	20	11.4
事業所実数	176	100



【その他の詳細】

夜間、休日、診療時間外、休診日等	4
家族・保護者の希望	3
嘱託医の指示・紹介等	3
施設から距離が近い（配置医医療機関が遠方）	3
胸部レントゲン実施	1
緊急対応	1
出来ない治療があるため	1
その他	1

Ⅶ. その他

1. 看護師の配置体制

①常勤医を配置している事業所 (n=9)

		%	回答数	平均	最大	最小
1. 看護職員を配置している	8	88.9				
配置している場合の常勤換算人数	23.5		8	2.9	12	1
2. 看護職員を配置していない	0	0				
無回答	1	11.1				
事業所実数	9	100				

②非常勤医を配置している事業所 (n=42)

		%	回答数	平均	最大	最小
1. 看護職員を配置している	41	97.6				
配置している場合の常勤換算人数	57.3		40	1.4	12	0.25
2. 看護職員を配置していない	1	2.4				
無回答	0	0				
事業所実数	42	100				

③嘱託医を配置している事業所 (n=851)

		%	回答数	平均	最大	最小
1. 看護職員を配置している	822	96.6				
配置している場合の常勤換算人数	1,140.64		799	1.4	12	0
2. 看護職員を配置していない	7	0.8				
無回答	22	2.6				
事業所実数	851	100				

④契約医療機関から派遣される医師を配置している事業所 (n=176)

		%	回答数	平均	最大	最小
1. 看護職員を配置している	170	96.6				
配置している場合の常勤換算人数	226.35		165	1.4	6	0.25
2. 看護職員を配置していない	2	1.1				
無回答	4	2.3				
事業所実数	176	100				

県は事業者に知らせていない。ネットでの情報も一切無かった。集団指導でも言わなかった。医療機関に迷惑をかけたくない。H.26年度からにしてもらいたい。何百万もの契約金が必要となる。
初診料、再診料、毎月の健診の為、個人病院では対応（嘱託医をしてもらえない）断られる。医師会から派遣して欲しい。
アンケートには極力協力しますが、この話は昨年4月からあったものです。貴団体がこの間、何をお上に提言し、それに何してお上が何と答えて今回のアンケートをもって、どう話をもっていこうとしているのかをお聞かせください。理事長 坂田友宏
これまでの嘱託医とは9/1で協力医療機関として、契約を交わしている。
H.24年度途中で今まで契約していた医師より突然契約終了を告げられ（法改正もあり、利益が思う程なかった様子）、新たに医師を探すこととなりました。同じ金額で契約して頂きました。
来年度以降は通院する可能性のない医師に嘱託医を受けてもらえるよう変更したい。
付き添いについては集計困難。家族による付き添いは極端に少ない。
嘱託医はあくまでも定期健診と相談で往診はない。
現行配置医の制度は障害者支援施設の実態に合致していない。協力してもらっている医院にも迷惑がかかるので、一日も早く改善をお願いしたい。
嘱託医制度は重度・高齢化も伴い必須のものです。是非、特例存続を願います。
嘱託医は定期薬と風邪の時くらいで、ほとんどが他の医療機関で行っている。
緊急時は常に診療所に医師がいてくれるので安心です。
嘱託医は定期薬と風邪の時くらいで、ほとんどが他の医療機関で行っている。
医療機関との協力提携を行い、実施して来たが、嘱託医として委嘱するよう県より指導を受けたが疑問に思っている。
嘱託医が施設内診療した場合、通院に含まれるのか。Vの利用者状況Bの中に129人通院を入れた。
施設の配置医師が再診料などの診療報酬を算定できなくなったことで、施設が嘱託医にその診療報酬分を支払うこととなってしまった。それだけでなく、手数料も支払っている状況。「特別養護老人ホーム等における療養の給付（医療）の取扱い」については見直して頂ける様、協会から働きかけて頂きたい。
看護師の安定確保が出来ない。
高齢化に伴い疾病が多くなり、通院に人手が多く取られる。
利用者の高齢化に伴い、通院が増えてきた。通院に職員の手がかかる。日常業務に支障がある。
利用者に対する治療は、なるべく配置医師が行う事が望ましいとの指導である。この様な体制は、利用者の専門的又は高度医療の受診の抑制になっていると危惧している。
配置医師の状況で嘱託医に該当するが、勤務日数、勤務時間の定めはない。
H.25年4月1日からは、医師を配置しておりません。
H.25年7月1日付けで契約解除の申し出を受ける。
平成25年3月31日時点の状況ということでⅡ、医師の配置体制は1に丸をつけていますが、診療報酬請求問題により平成25年度は嘱託医契約を受諾してもらえる医師が見つからず、主治医としての対応でお願いしている状況に苦慮しております。
介護保険施設と違い、障害者支援施設においては施設に往診に来てもらうことはなく、治療は地域の医療機関での通院、入院で対応できており、指定基準に医師の配置は必要ないと考える。
嘱託医が隔週で検診し、19人分の定時薬（主に抗てんかん薬、精神薬）を処方し、受診が難しい方達を施設内で診ている（通院に含んでいない）
配置医制の廃止。必要に応じ通院するので、協力医療機関があれば可。
総合福祉施設の中の一施設として病院がある。（非常勤の嘱託医師の配置はとっている。法人の職員でもある（県職員））

嘱託医の診療科目について、他の病院にかかることができないという話を聞きましたが、本当でしょうか。
措置費時代は嘱託医を置くことになっていて、それに従って対応してきた。自立支援法になった時も配置医師という言葉はなかったと思う。いきなり出てきた言葉（概念）である。
配職医は通院でなく往診で対応
施設で診療は無く、全て外来通院となっているため、再診療相当を人件費として支払うのは難しい。
内科医が嘱託医ですが、定期内服処方を受けるのは、精神科がほとんどです。
当福祉園は、園内に診療所を併設している。
今回の医療機関の件がどうなるか。このアンケートでは充分伝えきれないところではありますが出します。私達は嘱託医と協力医療機関がありました。
配置基準と報酬を現状に合ったものにしていただきたい。
嘱託医が内科を看板にあげてしまっていることでこれまで専門的に診てもらっていた内科の医院へかかりづらく、あるいはかかれず、手遅れになってしまうことが心配です。そのあたりのことを「みだり診療」の定義に加えていただきたく思います。
看護師の増員や家族の協力も必要と思われる。
H24年度末に今まで嘱託医師として依頼していた病院（以下O病院）より、医師不足を理由に医師派遣を断られた。それを受け、後任の嘱託医師を探したが、断られるケースが相次ぎ、後任探しに非常に苦慮した。受診を引き受けないという条件付き（当園の利用者様を外来に連れて行った際に他の受診者に迷惑がかかったり、トラブルがあったりすると困るとい理由）で嘱託医師を引き受けていただける医師が見つかった（以下M医師）。受診も含めて全て引き受けてくれる医師が望ましいのは承知していたが、配置医師が居ない状況では、指定取り消しもありうるのでは、という危惧から背に腹は代えられず、3月31日の年度末ぎりぎり契約を行った。外来受診は今まで通りO病院で行い、M医師は月に2回訪問していただき、健康管理の助言や看護師への急変時の指示などをしていただいている。O病院では、定期的な通院は配置医師としてみなされる、という規程があるため、配置医師ではないが、受診時の再診料は請求していない、とのこと。O病院より今月（9月）、配置医師以外の病院に通院するのは望ましくないのでは、今後、当園の利用者様の受診は控えて欲しいとの要望があった。M医師は受診をしないという条件で引き受けてもらったことを伝え、今まで通り受診できないかとの依頼をするが、M医師の病院に通院して欲しい、このままだと病院が監査を受けた際に指摘されてしまうので、という見解であった。それを受け、M医師と話し合いをもち、再度受診に関しての要望を行ったが、やはり受診については否定的な見解であった。O病院へ再度、配置医師を引き受けてもらうことは出来ないか、と依頼するが、断られる。現在、外来受診について、今後の目途がまったくついていない状況である。配置医師依頼・交渉において「障がい者を診るのに不慣れである」「医師が不足しているので園まで職員を派遣できない」との理由で断られるが、本音は実は、初診料・再診料が請求できないことにあるのでは？という印象を持っている。配置医師の規程がある限り（配置医師が入所している障害者に対しての診療を行った場合、初診料・再診料等が算定できない）、現状のような厳しい状況は続くものと予想される。このままだと、入所の障害者に対して適切な医療を提供できなくなる恐れがある。国はこの現状を深刻に受け止め、配置医師に関する診療報酬制度を見直すべきと考える。現法は、障害者自立支援法施行に伴う負の産物にすぎない。
通院は看護師、支援職員

9月19日までにご返信ください【返信先FAX:03-3431-1803】

生活介護を実施する障害者支援施設の配置医師に関する実態調査

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

日頃より、本会の活動につきましては、格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。
本調査は、生活介護を実施する障害者支援施設における配置医の実態の把握を行い、配置医にかかる国への提言に向けた基礎資料とすることを目的としております。ご多忙のところまことに恐縮ですが、ご協力をお願い申し上げます。

■記入にあたってのご注意

- ・ 本調査は、生活介護事業を実施する障害者支援施設を対象としています。
- ・ 本調査は統計処理を行いますので、個別の情報が公表されることはありません。
- ・ 特に指定の無い限り、**平成25年3月31日時点の状況**についてご回答ください。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付けください。
- ・ () の箇所には、具体的に数字等をご記入ください。
- ・ 記入の終わった調査票は、**平成25年9月19日(木)までにFAX(03-3431-1803)にてご返信ください。**

■本調査に関するお問い合わせ先・返送先

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会事務局 配置医師調査担当係り
電話 : 03-3438-0466 ※お問い合わせの際に、調査名をお伝えください
FAX : 03-3431-1803

I. 基本情報

①法人名		②事業所名		
③所在地	都道府県	市区郡		
④開設主体	1. 社会福祉法人	2. 地方公共団体	3. その他	
⑤施設種別	生活介護を実施する障害者支援施設			
主たる障害種別	1. 知的障害者	2. 身体障害者	3. 精神障害者 (複数回答可)	
⑥生活介護の利用定員数	1. 10~19人	2. 20~29人	3. 30~39人	4. 40~49人
	5. 50~59人	6. 60~69人	7. 70~79人	8. 80人以上

II. 医師の配置体制

1. 医師を配置している ※嘱託及び医療機関との契約も含む → 下記の設問 III 以降にお答えください。
 2. 医師を配置していない → 以下の設問の回答は不要です。

III. 配置医師の状況

配置医師の契約状況 (複数回答可)	1. 常勤医 → () 人 → ※下記①に回答ください。 2. 非常勤医 → () 人 → ※次ページ②に回答ください。 3. 嘱託医 → () 人 → ※次ページ③に回答ください。 4. 医療機関との契約 (※医療機関に医師を派遣依頼している場合) → 契約医療機関数 () ケ所 ※ 契約医療機関から施設に来て、健康管理を実施している医師数 () 人 → ※次ページに④に回答ください。
----------------------	--

①常勤医の状況 ※常勤医が複数名いる場合は、合計でご回答ください。	
a)年間勤務延べ日数(契約日数)	延べ()日 ※平成24年度実績(H24.4.1~H25.3.31)
b)上記aの合計勤務時間	延べ()時間 ※平成24年度実績(H24.4.1~H25.3.31)
配置医師の標榜する診療科目名 (複数回答可)	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 精神科 5. 脳神経外科 6. 神経内科 7. 小児科 8. リハビリテーション科 9. その他()

②非常勤医の状況 ※非常勤医が複数名いる場合は、合計でご回答ください。	
a)年間勤務延べ日数(契約日数)	延べ()日 ※平成24年度実績(H24.4.1~H25.3.31)
b)上記aの合計勤務時間	延べ()時間 ※平成24年度実績(H24.4.1~H25.3.31)
c)上記aに含まない対応回数 ※平成24年度実績	非常勤医が所属している医療機関への外来通院 実()人 延べ()人 ※外来通院の延べ人数⇒例えば3人で3回来したら9人
非常勤医の標榜する診療科目名 (複数回答可)	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 精神科 5. 脳神経外科 6. 神経内科 7. 小児科 8. リハビリテーション科 9. その他()

③嘱託医の状況 ※嘱託医が複数名いる場合は、合計でご回答ください。	
a)年間勤務延べ日数(契約日数)	延べ()日 ※平成24年度実績(H24.4.1~H25.3.31)
b)上記aの合計勤務時間	延べ()時間 ※平成24年度実績(H24.4.1~H25.3.31)
c)上記aに含まない対応回数 ※平成24年度実績	嘱託医の所属している医療機関への外来通院 実()人 延べ()人 ※外来通院の延べ人数⇒例えば3人で3回来したら9人
嘱託医の標榜する診療科目名 (複数回答可)	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 精神科 5. 脳神経外科 6. 神経内科 7. 小児科 8. リハビリテーション科 9. その他()

④契約医療機関の状況 ※契約医療機関が複数ある場合は、合計でご回答ください。	
a)年間勤務延べ日数(契約日数)	延べ()日 ※平成24年度実績(H24.4.1~H25.3.31)
b)上記aの合計勤務時間	延べ()時間 ※平成24年度実績(H24.4.1~H25.3.31)
c)上記aに含まない対応回数 ※平成24年度実績	契約している医療機関への外来通院 実()人 延べ()人 ※外来通院の延べ人数⇒例えば3人で3回来したら9人
契約医療機関から派遣される医師の標榜する診療科目名 (複数回答可)	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 精神科 5. 脳神経外科 6. 神経内科 7. 小児科 8. リハビリテーション科 9. その他()

IV. 配置医師の業務内容(複数回答可)

※嘱託医・契約医療機関派遣医師においては施設に来園した時の業務内容

1. 定期健康診断	2. 健康管理(定期健康診断を除く)	3. 診療及び治療(健康管理を除く)
4. 予防注射の対応	5. 臨時的往診及び処置(急変対応)	6. 主治医意見書の作成
7. 医療機関への紹介	8. 家族へのインフォームドコンセント	9. 施設内でのケアに係る会議への出席
10. 看護職員への急変時の指示	11. 施設職員への研修	12. その他()

V. 利用者の通院状況

平成25年1月1日から平成25年3月31日の間の通院状況
※配置医師の所属する医療機関や契約医療機関に関わらず、すべての医療機関への通院の状況についてご回答ください

A) この間に通院した利用者の実人数	計実()人	
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した実人数	計実()人	
B) この間に通院した利用者の延べ人数	延べ()人	
うち、配置医が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した延べ人数	延べ()人	
C) 付き添い形態別通院回数(1つの通院過程で複数の医療機関の付き添いをした場合も1回として集計下さい。)		
a) 看護師をともなった付き添い回数	延べ()回 付き添い者 延べ()人	
b) 看護師をともなわない支援職員による付き添い回数	延べ()回 付き添い者 延べ()人	
c) 利用者の家族による付き添い回数	延べ()回	
D) 配置医師(嘱託医)が所属する医療機関とは別の医療機関へ通院した理由(複数可)		
1. 医師の専門(診療科目)が異なる	2. 入所前からの主治医がいる	3. 本人の希望による
4. 病状・症状から、施設内での対応が難しい	5. 配置医師の都合による	6. もともと配置医師がいない
7. その他()		

VI. その他

①看護職員の配置体制	<input type="checkbox"/> 1. 看護職員を配置している 常勤換算()人	<input type="checkbox"/> 2. 看護職員を配置していない
②その他意見(事由記載)		

— ご協力ありがとうございました —

